

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
【会社名】	東京貴宝株式会社
【英訳名】	Tokyo Kiho Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 川 千 秋
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野1丁目26番2号
【電話番号】	03(3834)6261(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 政 木 喜 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野1丁目26番2号
【電話番号】	03(3834)6261(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 政 木 喜 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第 1 四半期 累計期間	第59期 第 1 四半期 累計期間	第58期
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
売上高 (千円)	1,119,276	1,051,909	5,163,557
経常利益 (千円)	23,173	4,047	91,455
四半期純利益又は当期純利益 (千円)	19,106	2,259	82,411
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	636,606	636,606	636,606
発行済株式総数 (株)	4,478,560	4,478,560	4,478,560
純資産額 (千円)	3,212,807	3,257,639	3,273,055
総資産額 (千円)	7,417,850	6,945,324	6,822,392
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.32	0.51	18.64
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	8
自己資本比率 (%)	43.3	46.9	48.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後 1 株当たり 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境に改善が見られ企業収益は回復傾向が見られましたが、米国や欧州の政治情勢不安により依然として先行き不透明な状況となっています。

宝飾業界においては、個人消費の回復は実感できず、厳しい状況が続いております。

このような状況にあって、当社は従来通り催事関係を営業活動の中心にすえて取引先とともに集客増を図り、販売促進活動にも積極的に取り組んで参りました。販売費及び一般管理費は削減できたものの、既存催事への集客数の減少などにより、すべての段階利益で前期実績を下回ることとなりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,051百万円(前年同四半期比6.0%減)、営業損失は1百万円(前年同四半期は20百万円の営業利益)、経常利益は4百万円(前年同四半期比82.5%減)、四半期純利益は2百万円(前年同四半期比88.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ122百万円増の6,945百万円となりました。主な変動は、商品の増加140百万円、受取手形及び売掛金の減少58百万円等であります。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ138百万円増の3,687百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金の増加109百万円、長期借入金の増加29百万円等であります。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ15百万円減の3,257万円となりました。主な変動は、繰越利益剰余金の減少15百万円等であります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、わが国経済や業界を取り巻く経営環境の厳しさを十分認識し、売上高よりも利益重視の販売戦略、商品力の強化、経費削減等により収益力の向上を図っていくという方針は、今後も堅持して参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,110,000
計	13,110,000

(注) 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に併合します。これにより当社の発行可能株式総数は11,799,000株減少し、1,311,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,478,560	4,478,560	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	4,478,560	4,478,560	—	—

(注) 1 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に併合します。これにより当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となります。
2 平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日	—	4,478,560	—	636,606	—	504,033

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,413,000	4,413	—
単元未満株式	普通株式 9,560	—	—
発行済株式総数	4,478,560	—	—
総株主の議決権	—	4,413	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の単元未満自己株式485株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京貴宝株式会社	東京都台東区東上野 1丁目2番6-2	56,000	—	56,000	1.25
計	—	56,000	—	56,000	1.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,311	549,086
受取手形及び売掛金	1,315,825	1,257,383
商品	2,888,126	3,028,243
その他	119,311	137,087
貸倒引当金	55,727	54,158
流動資産合計	4,790,846	4,917,642
固定資産		
有形固定資産	381,250	380,935
無形固定資産	1,915	1,893
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,498,736	1,503,127
その他	189,549	181,631
貸倒引当金	39,905	39,905
投資その他の資産合計	1,648,379	1,644,853
固定資産合計	2,031,546	2,027,682
資産合計	6,822,392	6,945,324
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	217,495	326,530
短期借入金	1,828,418	1,851,258
未払法人税等	8,713	3,692
返品調整引当金	2,186	1,869
その他	193,176	174,154
流動負債合計	2,249,989	2,357,504
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	996,850	1,026,005
退職給付引当金	66,449	68,587
その他	146,048	145,588
固定負債合計	1,299,347	1,330,180
負債合計	3,549,337	3,687,685

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	636,606	636,606
資本剰余金	504,033	504,033
利益剰余金	2,145,252	2,129,823
自己株式	27,660	27,660
株主資本合計	3,258,231	3,242,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,824	14,836
評価・換算差額等合計	14,824	14,836
純資産合計	3,273,055	3,257,639
負債純資産合計	6,822,392	6,945,324

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	1,119,276	1,051,909
売上原価	804,890	762,563
売上総利益	314,386	289,346
返品調整引当金戻入額	1,894	2,186
返品調整引当金繰入額	1,865	1,869
差引売上総利益	314,415	289,663
販売費及び一般管理費		
販売促進費	57,856	60,567
旅費及び交通費	38,988	40,699
役員報酬	14,548	15,449
従業員給料	90,882	89,187
法定福利費	17,283	16,154
退職給付費用	3,147	3,438
貸倒引当金繰入額	386	399
その他	71,684	66,459
販売費及び一般管理費合計	294,005	291,556
営業利益又は営業損失()	20,410	1,893
営業外収益		
受取利息	302	24
受取配当金	2,625	2,690
投資不動産賃貸料	40,207	38,501
その他	606	1,138
営業外収益合計	43,741	42,354
営業外費用		
支払利息	10,959	7,576
不動産賃貸原価	16,627	27,710
貸倒引当金繰入額	9,405	1,170
その他	3,987	2,297
営業外費用合計	40,979	36,413
経常利益	23,173	4,047
特別損失		
固定資産除却損	-	333
特別損失合計	-	333
税引前四半期純利益	23,173	3,713
法人税、住民税及び事業税	4,066	1,454
法人税等合計	4,066	1,454
四半期純利益	19,106	2,259

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	10,004千円	9,022千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,689	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,688	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円32銭	0円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	19,106	2,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	19,106	2,259
普通株式の期中平均株式数(株)	4,422,325	4,422,075

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

東京貴宝株式会社
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京貴宝株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京貴宝株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。